

取引条件説明書面（重要事項）

【花脊】野生の鹿を獲って、捌いて、喰らう！猟師さんと狩猟体験&ジビエBBQ

～京の秘境、狩猟の現場へ！一頭まるごとシカ解体、古民家で大自然をいただく～

開催日時	2025年11月22日(土)8:10～16:30頃
集合場所	JR京都駅八条口団体バス乗り場(アバンティ前)
参加費用	19,000円(消費税・保険料込) ※昼食、ジビエのお土産付き、貸切バス料金込み
定員	18名(要予約)
備考	・催行人数10名に満たない場合、開催日の14日前までにツアー中止をお願いすることがあります。

コースルート

【距離：約3km】JR「京都」駅(8:10) → (バス) → 花脊別所、藤井邸 → 狩猟体験 → 解体場 → 藤井邸(食事) → 花脊散策 → (バス) → JR「京都」駅(16:30頃、解散)

旅行企画・実施

合同会社まいまい

京都府知事登録旅行業 地域965号

京都市上京区河原町通丸太町上る西入錦砂町285 毎日新聞京都ビル2階

mail@maimai-kyoto.jp

営業日時：平日10:00～18:00

旅行業務取扱管理者：得能恵

※旅行業務取扱管理者は、この旅行を取り扱う営業所における取引の責任者です。

旅行契約に関して不明な点があれば、上記の取扱管理者にお尋ねください。

※旅程管理主任者は同行いたしません、まいまいツアースタッフが同行いたします。

運行バス会社：千里山バス

取消料

- ・開催日の10日前以降の契約解除：参加費用の20%
- ・開催日の7日前以降の契約解除：参加費用の30%
- ・開催日前日の契約解除：参加費用の40%
- ・開催日当日の契約解除：参加費用の50%
- ・ツアー開始後の解除または不連絡不参加：参加費用の100%

注意事項

- ・取引条件説明書面及び個人情報の取り扱いをご確認ください。
取引条件説明書面をダウンロードいただいた上で契約完了となります。
- ・参加費は当日集合時、現金もしくはPayPayにてお支払い下さい。お釣りのないようお願いします。
- ・歩きやすい服装と靴でお越しください。
- ・雨天決行です。暴風警報が発令されるなど荒天時は中止します。

国内募集型企画旅行 取引条件説明書面（共通事項）

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

1. 募集型企画旅行契約

（1）この旅行は、合同会社まいまいが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。

（2）当社のお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます。）の提供を受けることができるように、手配し、旅程管理することを引き受けます。

（3）旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書、WEBの告知内容を指します。

2. 旅行のお申込みと契約の成立時期

（1）当社指定のWebサイトからお申し込みください。当取引条件を確認いただき同意いただいた時点で契約が成立します。

3. 申込条件

（1）申込時点で未成年の方は、保護者の同意書が必要です。同意がない場合、お申込みをお断りするか、契約を解除させていただく場合があります。

（2）お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、ご参加をお断りする場合があります。

（3）慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、身体に障害をお持ちの方は、その旨旅行の申込時にお申出ください。当社は可能かつ合理的な範囲で応じますが、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様のご負担となります。また医師の健康診断書を提出していただく場合や、運送・宿泊機関等の判断によりお申込みをお断りさせていただく場合もあります。

（4）お客様のご都合による別行動は原則としてできません。ただし、コースにより別途条件でお受けする場合があります。

（5）お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合は、ご参加をお断りする場合があります。

（6）その他当社の業務上の都合があるときには、お申し込みをお断りする場合があります。

4. 契約書面と確定書面の 交付

（1）当社は、旅行契約成立後すみやかに、お客様に、旅行日程、旅行サービスの内容、旅行代金その他の旅行条件を記載した契約書面をWeb上に表示し、閲覧できる状態にすることで交付します。

5. 旅行代金について

（1）旅行代金は、WEBの告知ページに表示しています。出発日とご利用人数でご確認ください。

（2）旅行代金のお支払いはツアー毎に異なります。当社指定の方法でお支払いください。

6. 旅行契約内容の変更

当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

7. 旅行開始前の解除

(1) お客様の解除権

利用するお客様は各ツアーのWebサイトに表示された取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約解除期日	取消料	
	日帰り	日帰り以外
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		
1. 21 日前に当たる日以前の解除	無 料	無 料
2. 20 日前に当たる日以降の解除 (3-7.を除く)	無 料	旅行代金の 20%
3. 10 日前に当たる日以降の解除 (3-7.を除く)	旅行代金の 20%	旅行代金の 20%
4. 7 日前に当たる日以降の解除 (3-7.を除く)	旅行代金の 30%	旅行代金の 30%
5. 旅行開始前日の解除 (6.を除く)	旅行代金の 40%	旅行代金の 40%
6. 旅行当日の解除	旅行代金の 50%	旅行代金の 50%
7. 旅行開始後の解除または不連絡不参加	旅行代金の 100%	旅行代金の 100%

お客様は次に掲げる場合において、取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。

ア. 旅行開始日又は終了日の変更

イ. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる可能性が極めて大きいとき。

ウ. 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき

当社は旅行契約が解除されたときは、既にお支払いいただいている旅行代金（又は申込金）の金額を払い戻します。

(2) 当社の解除権

お客様が第5項 (2) で規定する期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。

(3) 次の項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。

ア. お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき。

- イ. お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したとき。
- ウ. お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。
- エ. お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。
- オ. お客様が契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき。

8. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、ご提供いただいた個人情報について、お客様との間の連絡のため、旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、旅行に関する諸手続きのため、当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、当社及び当社と提携する企業や団体の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のために利用させていただきます。

(2) 上記の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、搭乗便名等を運送・宿泊機関、保険会社等に、書類又は電子データにより、提供することがあります。また、ご旅行代金を精算する目的で決済システム会社、クレジット会社にクレジットカード番号や決済金額を電子的方法等で提供することがあります。

(3) 当社は、個人情報の取扱を委託することがあります。

(4) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。

9. その他

(1) この条件に定めのない事項は標準旅行業約款によります。

旅行企画・実施

合同会社まいまい

京都府知事登録旅行業 地域965号

京都市上京区河原町通丸太町上る西入錦砂町285 毎日新聞京都ビル2階

mail@maimai-kyoto.jp

営業日時：平日10:00～18:00

旅行業務取扱管理者：得能恵

※旅行業務取扱管理者は、この旅行を取り扱う営業所における取引の責任者です。

旅行契約に関して不明な点があれば、上記の取扱管理者にお尋ねください。